

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児通所給付費等関係書類	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの支給決定のため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者の生年月日、3 申請者の居住地、4 申請者の電話番号、5 児童氏名、6 児童の生年月日、7 続柄、8 手帳情報、9 被保険者証の記号及び番号、10 保険者名及び番号、11 疾病名、12 銀行口座に関する情報、13 世帯の収入状況、14 市町村民税の状況、15 在園・在学の状況、16 障害医療受給の有無、17 生活保護受給の有無、18 家族構成、19 自宅周辺の環境、20 医療機関及び主治医名、21 服薬状況、22 医療行為にかかる内容、23 障害福祉サービスの利用状況	
記録範囲	障害児通所給付費の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、医師診断書等による情報提供、課税調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、障害児入所施設、大阪府国民健康保険団体連合会、転出先で請求があった市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課 (所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	